

第4回 鴨川市観光振興検討委員会 会議録

1 日 時 令和7年7月9日（水） 午前10時から午前11時35分

2 場 所 鴨川市役所本庁舎4階大会議室

3 出席者

委 員

(順不同、敬称略)

氏 名	所 属
内山 達也	城西国際大学 観光学部 学部長
鈴木 健史	鴨川観光プラットフォーム株式会社 代表取締役 (株式会社グランドホテル 代表取締役)
久根崎 達郎	一般社団法人鴨川市観光協会 会長 (有限会社魚眼庵マルキ本館 代表取締役)
櫻井 有希恵	株式会社リクルート 東日本グループ グループマネージャー
永井 照久	鴨川市商工会 (有限会社永井商店 専務取締役)
岡田 晃	千葉県館山県税事務所 所長

欠 席

氏 名	所 属
吉村 敦広	鴨川温泉旅館業協同組合 代表理事 (株式会社そとぼう 代表取締役)

鴨川市

氏名	所属
佐々木 久之	市長
平川 潔	副市長
川崎 正博	建設経済部長
安田 勉	企画総務部 税務課 課長
矢代 忠恭	建設経済部 商工観光課 課長
刈込 豊	建設経済部 商工観光課 課長補佐
早瀬 努	建設経済部 商工観光課 観光まちづくり推進係 係長
牛村 優介	建設経済部 商工観光課 観光まちづくり推進係 主事

傍聴者 22名

4 資料

- ・次第 配付資料一覧
- ・鴨川市観光振興検討委員会の運営方法について
- ・委員名簿 出席者名簿
- ・席次表
- ・資料1 「第3回鴨川市観光振興検討委員会開催結果」
- ・資料2 「報告書(案)」

5 会議内容

(1) 開会(午前10時)

(2) 市長挨拶

(3) 報告事項

資料1に基づき事務局から報告

(4) 議事

鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、会議が成立したことについて事務局から報告した後、同条第 1 項の規定に基づき、内山会長が議長となって議事を進行了。

議事 1 報告書 (案)

①鴨川市の情勢及び観光の現況

資料 2 に基づき事務局から説明

〈内山会長〉

事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手し、発言をお願いします。

質問意見等なし

〈内山会長〉

②観光振興施策の検討の説明を事務局をお願いします。

②観光振興施策の検討

資料 2 に基づき事務局から説明

〈内山会長〉

事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手し、発言をお願いします。

〈鈴木副会長〉

前回の会議のまとめでは、「観光に投資し、新たな観光地を作っていかなければ、他の観光地に後れをとってしまう。鴨川シーワールドに匹敵する観光施設が必要である。一定の投資をするために税率 150 円が良いと考える」ということで、市民会館跡地の活用が必要との話になった。

今回、1 つの視点で皆様にお考えいただきたい。

前回の会議では、用途が非常に重要だという話をさせていただいた。その一方でフラワーセンターの再開発等の話が出ていたが、それに対して不安を覚える。

まず、投資には、成功する投資と失敗する投資があるということを認識しなくてはいけないと考える。

例えば、フラワーセンター跡地の再開発は少なくとも30億円規模になる。

金利1%から2%程度で30年返済と仮定すると、毎年の返済額は1億3,395万円である。

鴨川市が宿泊税を150円上乗せした場合、1億2,000万円確保できる見込みとなる。

仮にこの投資が失敗した場合、鴨川市の宿泊施設に宿泊する全てのお客様は、効果がない、もしくは効果の薄い投資に今後30年以上150円を支払い続けることになる。

その結果、鴨川市の全宿泊施設は競争力を失い、衰退することになる。

私達委員は、その責任の一端を担っている。

投資とは、慎重に考えなければいけない課題であり、それを理解いただきたい。

観光施設の箱物投資を行政が行った際に、これまでどのような課題と批判点があったかという点、1つは収益性が見通しが甘い。

赤字運営になるケースが多く、夕張市のように財政破綻に至ったケースもある。

これまで鴨川市が行ってきた箱物投資で、収益性が確保できている例は少ない、もしくはないと言っていいのではないか。それは行政にノウハウがないからである。大きな投資を成功させるためには、属人的ではなく、組織としてのノウハウが必要不可欠である。販売チャンネル、マーケティング分析、人材確保、コスト管理、資金調達などの深いノウハウが無ければ成功はない。

2つ目は、維持管理コストの重さである。売上を伸ばすだけでなく、コスト管理が重要である。

3つ目は、需要とミスマッチになった場合には、誰も使わない箱物になってしまうリスクがあるということである。鴨川市では、一戦場公園のセンターハウスがいい例である。

4つ目は、撤退や売却が困難であり、ずっと抱えてなくてはいけないことである。

それでも、このような施設が必要なケースもある。

成功の鍵と方向性であるが、日本政府は民間主導でPPPやPFIの活用を推奨している。民間のノウハウと資金を活かし、行政は支援に徹することが望ましいと政府は考えている。そのために内閣府は、民間資金等活用事業推進室を立ち上げ、公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、ノウハウを活用して行うことをサポートしてくれている。

こういったものを使って、活動を続けながら成功に繋げていくべきである。

私の父は、鴨川町長、亀田病院の理事長と鴨川シーワールドの誘致に奔走した。三井観光開発に投資をしてもらうために、当時鴨川町が支援に徹したことから実現できたのであり、鴨川市が鴨川シーワールドを造るという話ではない。

先ほど需要とのミスマッチの話をしたが、現代の観光ニーズは多様化している。多様化する観光ニーズの特徴としては、1つはモノよりも体験に価値を見出すコト消費にシフト

していること。もう1つは、団体旅行から個人旅行へシフトしており、自由度の高い旅行が好まれ、パッケージツアーよりもカスタマイズツアーが人気である。

このように、多様化する観光ニーズを1つの中規模観光施設が満たす時代ではない。

もちろん第2の鴨川シーワールドのような数百億円規模の観光施設が出来上がって、鴨川市の観光を牽引するのであれば、それは良いことであると考えますが、いずれにせよ、その投資は行政が行うものではなく、運営は民間が進め、行政はそれを支援するという位置づけでなくてはならないと考える。

宿泊税の用途は、マーケティング戦略に基づいて決めていくべきであるが、「これが当たりそうだな」ではなく、数値に基づいたマーケティング戦略を策定し、その戦略に基づいて多様なニーズを満たすための施策を宿泊税で実施するべきである。

用途は慎重になっていただきたいという要望を申し上げる。

〈内山会長〉

民間活力を活用すること、特に大規模投資をするような大きな施設に関しては、行政が造るのではなく、民間業者に投資してもらうために支援をすることが良いのではないかと。また、観光戦略を立てるには、主にはDMOなどがその役割を担うことになると思うが、体感的なものではなく、客観的なデータに基づき、観光戦略を練って投資をし、多様な観光ニーズに対応していく必要がある。

これに沿って用途を定め、宿泊税の税額を決めていくべきではないかとの意見であった。

この意見に対して、皆様いかがか。

〈久根崎委員〉

投資はリスクを伴うものなので、慎重にやっていくべきである。

一方で、ある程度投資をしていかないと何も生まれてこない。

建物を造るという考えだけでなく、宿泊税の金額に合う施策を行っていくという方法もあるのではないかと考える。

鴨川としては、1番最初に前原横渚海岸を中心とした観光振興をやっていくことは何年も前から話し合っていて決まっている。2つの拠点を作ろうということで、シーサイドベースと市民会館跡地に拠点を設置し、1.5キロの海岸線を人が歩くようにする話が出ている。

フラワーセンター跡地の活用は、市民会館跡地の活用の後の話だと思っているが、市民会館跡地の活用は、観光事業者だけでなく、市民の方々も非常に興味を持っていることである。

夏季に観光協会が有料駐車場として利用するが、それだけではいけない場所であると考えている。

市民会館跡地は、鴨川の観光の一等地である。可能ならば、観光に特化した施設がつけられるといいと思っている。

行政主導でつくった箱物施設に関して言えば、直近数十年の観光に関する建物は失敗が多い。

宿泊税を行政だけで決めるのではなく、民間と行政でしっかりと話し合いを行い、半々程度の責任感の中で、何をつくっていくかを検討しなければならない。

民間の意見を取り入れ、ニーズに合った施設をつくっていかなければ、また同じ失敗を繰り返してしまう。

海辺のまちづくり事業を進めていこうという中で、審議会で話は進んでいくと思うが、観光業は裾野が広いと、幅広く多くの人を委員に選定すると、議論が進まない懸念や、違う方向に進んでいく恐れもあるので、委員の選定は特化していいと考える。

前回の海辺の魅力づくりの会議も話が進まなかった。意見を全て集約するとなると5年10年が経過してしまう可能性もある。すぐに進めていくべきである。

〈内山会長〉

海辺の魅力づくり事業を前に進めていくことが大切であるとの意見であった。

鈴木副会長と同様に民間の力が必要だという意見もいただいた。

観光審議会の設置により、行政と民間が一緒になって具体的な用途やビジョンの設定をしていくことが大切である。実際に宿泊税を投入して事業を行うのは数年先になるので、それまでにしっかりと、次の会議で詳細を決めていく流れになると考える。

他に意見はあるか。

〈永井委員〉

前回の会議で鴨川シーワールドに行き帰るのではなく、それに匹敵するような施設ができて、鴨川市の中で時間を使って頂くのがいいと発言をした。

その施設は、鴨川市が箱物を建てるよりも、民間が建てた方が望ましいと考える。

民間が建てるにも、その周辺のインフラ整備や維持コストを行うには財源が必要になる。そういう面では、鴨川市が使えるお金を確保していくのは大事ではないかと考えている。

〈内山会長〉

行政がやるべきことと民間がやるべきことは違うと思う。

千葉市稲毛海岸は行政が整備したところに民間が投資し、栈橋等ができた。

立地条件や環境など、行政が整備しなければならない部分が整備できていない場合、民間参入が難しくなる。

予算を確保し、行政がしっかり整備をして、民間企業を招くというのは非常に大事なことである。

〈櫻井委員〉

鈴木副会長が意見したとおり、民間活用のために行政が支援するというのは賛成である。

行政が何を支援すればいいのかという点で目線が合えばと思う。

費用負担、誘致するための営業活動、無料周遊バス等が考えられるが、その目線が合わないと宿泊税がいくらということを決めるのが難しい。

イメージを共有したい。

〈鈴木副会長〉

固定資産税の免除や土地の無償貸与等をイメージしている。

経営会社では山口県に宿泊施設を持っているが、そこでは水道料金を無償化してくれた。そのような支援が考えられるのではないか。

市が身の丈の中でできる最大限の支援ができればいい。

〈久根崎委員〉

民間を活用するというのはいいが、一概に市外の事業者に任せていいものなのか。

応援はしなくてはいけないが、魅力を感じて投資をする企業に賃料免除、固定資産税免除ということはしなくていいと思う。一企業のためだけにそこまでするのか。

鴨川市は外部の力が必要なまちになっているが、全て市外の企業にというのは寂しい気がする。

〈鈴木副会長〉

市民会館跡地は、海辺の魅力づくりの計画の中では、観光案内所機能を設置することになっている。

建物は民間に100%投資していただき、行政機能は無償で入れてもらう代わりに固定資産税免除等を行うことをイメージしている。

〈平川副市長〉

市民会館跡地は鴨川を代表する場所だと思っており、重要視している。

海辺の魅力づくりの計画の中では、エリア全体のマネジメントをする機能と観光案内所機能が必要であるとしている。

全て行政が行うというわけではなく、民間の機能と行政機能が合わさった施設にするべきであると考えている。

民間のビジネスベースで考えると、行政機能の部分には収益性がないので、その部分は行政が借りる、費用を出すなどの投資が必要である。また、そこまでのアクセス等のインフラ面も整備が必要となる。

個別の例になるが、駐車場と公園が国有地になっており、用途が制限される部分があるため、そこが民間投資の制約になるのであれば、その解消ということで行政の投資が必要と考える。

行政として必要な機能を示した上で、民間企業に募集をかけ、必要なことを行政として実施するということが、投資という部分において必要なスタンスではないかと考えている。

行政主導ではなく、今後の審議会の中で議論をいただきながら進めていくことが重要である。

〈内山会長〉

行政が取り組むべきインフラ整備等が出てくると思う。詳細は次の審議会で議論をしていくことになるが、その部分についての議論も重要である。

〈久根崎委員〉

直近の温泉旅館組合の理事会で、鴨川市の担当者に海辺のグランドデザインを推進していく上でどのようなものが必要かという意見を出し合っている。

それについて事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉

主に市民会館跡地の活用についての意見が出ており、駐車場不足、周辺道路のアクセスが悪い等の意見が出た。そこを解消しなければ民間活用は難しいのではないかとのことであった。

〈内山会長〉

投資すべき部分は細かく地域を見ていくと出てくる。

海辺の魅力づくり事業を進めていくためにどうすべきかを検討していくことが重要ではないか、また、民間が投資するために行政がどうしていきべきかということが重要ではないかということであった。

③財源の検討及び宿泊税の制度設計

〈内山会長〉

質問、意見があればお願いします。

〈鈴木副会長〉

前回会議に基づいて、宿泊税の税率は 150 円で妥当ということでまとまっているが、やはり、箱物投資前提ということで 150 円が必要であったと受け止めている。

その箱物投資という考え方から脱却すると、本当に 150 円必要なんだろうかという考え方もあると思っている。

一般的に、税金は上げる必要があるときは上げるが、下げるときはなかなか下げられない。そこに柔軟性があるならばいいが、失敗したときに税率を変えることができるかがポイントである。

櫻井委員に質問をしたい。現在宿泊税を導入している自治体で観光客数に影響はないという発言が前回あったが、それは大都市だけではないだろうか。宿泊税を導入している自治体で鴨川市と同じ規模のところはないのではないだろうか。例えば、京都と鴨川を比較することはできない。

入湯税を上げた市町村の観光客の入込状況が参考になるのではないか。北海道では、いくつか入湯税を引き上げた市町村がある。別府も検討中である。そういったところも有名な温泉地なので、一概に比較するのは難しいが、どうか。

〈櫻井委員〉

仰るとおり、宿泊税を導入している自治体は大きい観光地である。宿泊税を導入したことで、トラブルやリピーターからのマイナスの声はあると思うが、観光全体で見ると、宿泊税導入や入湯税の引き上げにより観光客が大幅に減少したというようなデータは現状ない。

ただし、大型観光地なので、マクロで見たときに影響が出ない、良い方向になっているというのはあると思う。

鴨川市と同じ規模でいうと、最近検討している自治体が増えてきている。例えば、熱海市が 2025 年から宿泊税 200 円を導入し、入湯税 150 円と合わせて 350 円を徴収している。伊東市が入湯税の引き上げ、湯河原町が宿泊税 300 円から 500 円の導入と、検討している自治体が増えてきている。

今後、影響があるというような声があるかもしれないが、関東エリアで同規模の自治体が検討を開始しているので、観光客の増減への影響は少ないのではないか。

〈久根崎委員〉

入湯税を引き上げるのは行政の判断か。

〈櫻井委員〉

宿泊税を導入するか入湯税を引き上げるかは、行政の判断である。

〈久根崎委員〉

入湯税は、使途が観光振興以外にも使える。そこが行政の判断になるのか。

〈櫻井委員〉

使途が観光振興だけでなく良いという判断で入湯税を引き上げるパターンもあれば、運用面で今ある税を引き上げるだけで済むという考え方もある。入湯税に加えて宿泊税となると運用が複雑になる。

理由は自治体によって様々である。

〈久根崎委員〉

宿泊税の使途は重要である。

鴨川市は観光地としてもう一段階上にいかなければならない。そうでないとどんどん遅れていってしまう。

そのためには、宿泊税は200円でもいいと思っている。200円にした場合、千葉県宿泊税150円と入湯税150円を合わせて500円になる。

200円を有効活用するのが前提にはなるが、他自治体ではどのくらいの金額設定なのか。

〈櫻井委員〉

350円から450円がラインになっている。今議論している50円から150円の設定が、まさにその金額になる。

〈久根崎委員〉

県と市町村と入湯税を合わせての金額か。

〈櫻井委員〉

そのとおりである。しかし、県と市町村が両方で宿泊税を課しているところは少ない。例えば、福岡市の場合は、入湯税、福岡県の宿泊税、福岡市の宿泊税の3つが発生する。軽井沢町の場合は、入湯税に加えて、長野県の宿泊税が2026年6月から発生するが、軽井沢町としての宿泊税は現在検討段階である。

宿泊税の歴史としては、東京都や大阪府など都道府県単位で検討を開始し、導入したが、観光が活発な市区町村では都道府県が始める前に自分達で導入しようという動きが起きている。

千葉県は、県と市町村が同時に足並みを揃えて検討できている珍しいケースである。

〈久根崎委員〉

千葉県内の動きはどうか。

〈佐々木市長〉

館山市で 150 円、南房総市は民宿等の低価格帯の事業者が多いことから 50 円、鋸南町でも導入方向で検討をしている状況である。

〈久根崎委員〉

銚子市などはどうか。

〈佐々木市長〉

銚子は検討していない。木更津が検討を開始した。

〈事務局〉

県内自治体の検討状況について報告する。

浦安市と成田市は既に市に答申をしており、宿泊税 100 円から 150 円の導入で結論を出している。

千葉市も検討中であるが、具体的な金額の議論には至っていない。

安房地域では館山市が 150 円、南房総市が 50 円。鋸南町も検討しているが具体的な金額は未確定である。

木更津市が検討を開始したという状況である。

〈内山会長〉

全国的に宿泊税を検討している自治体は多いが、千葉県内、安房 4 市町は先行的な取組である。

宿泊税については、箱物投資ありきの 150 円は違う、具体的な内容については、次の会議体である（仮称）観光振興審議会の中でビジョンや行政と民間の役割等について議論を行う。

その中で、人口減少等により財政状況が逼迫する中、観光振興に投資する財源を確保する必要があるということで宿泊税 150 円を課して有効活用をするという方向性になっている。

そこを踏まえていかがか。

〈永井委員〉

行政が箱物投資をするのは違うと思う一方で、商工会としては、地域の産業が置き去りになってしまうような民間誘致も望ましくないと考える。

観光施設ができて、そこにアンテナショップやテナントのように地場業者が参入していくのかどうかということはその時になってみないとわからないが、相応のコストがかかる話なので、資金は必要になる。

また、基金を設置して事業を行う中で、スピード感が重要である。当然、宿泊税の税額が多いほど、資金が貯まるスピードは早い。

5年かけて貯まるものが3年で貯まれば、その分早く事業を開始できる。

観光振興をする上で一定規模の財源は必要であると考えている。鈴木副会長から宿泊税を下げるのは難しいという話があったが、お金が足りないから少し金額を上げようという方がハードルは高いと考える。

久根崎委員から200円という意見もあった。宿泊事業者ではないので大変恐縮ではあるが、一定の資金が必要であると考えているので、宿泊事業者の方で不都合がないのであれば、私も宿泊税は200円でもいいと思う。

〈佐々木市長〉

観光振興を進めるためには、一定の財源確保が必要。

また、宿泊税を下げるよりは、後から上げる方がハードルは高いと考える。

宿泊税を使って鴨川市にお金を落としていただけるお客様をどんどん呼び込んでいくべきである。

〈内山会長〉

宿泊税は定期的に見直しを行い、適正な税額を都度協議する必要がある。

また、永井委員の言う通り、中長期的な計画を立てたととしても、税額によりスピード感が変わって来る。

前回会議までには宿泊税150円でまとまり、答申する方向性であったが、改めて税額についての意見をいただきたい。

〈鈴木副会長〉

箱物投資をしないことが前提ではあるが、使途が見えていない中で、税額を考えるのは非常に難しい。

近隣との競合という点も考えなくてはいけない。

前回会議の後に、市内事業者から150円に対して不安を感じているとの連絡があった。

団体旅行では、隣の勝浦市では宿泊税が課されないので、150円宿泊料金から引いてほしいとの要望にもなりかねない。

〈内山会長〉

実際に今取り組んでいるわけではないので、懸念点は多くあるが、櫻井委員の言うとおりマクロ的な視点でみると、そのようにはなっていない。ただ税金をとるだけではなく、宿泊者に対してのリターンがある観光の魅力を鴨川市として明示していくこと、用途を明確にしていくことで、その懸念は担保できると考える。

宿泊税をどのように活用していくかは、次の会議体である（仮称）観光振興審議会で議論していくことになるが、本委員会としては、鴨川市の観光振興には宿泊税が150円必要だという提言をし、それをどのように使っていくかを次の会議でしっかりと考えていただくのが良いと思う。

その中で、事業者の皆様の説明をすることはもちろん、住民の方々にも宿泊税を使って地域がより良くなる例、例えばバリアフリーの設置による福祉の向上などを示し、住民の方々にとってもメリットになるということを説明する必要がある。

〈久根崎委員〉

用途について民間の意見を反映いただく、また、使い方も1円単位で開示いただくということまでしていただければ200円でいいと考える。

〈櫻井委員〉

用途の設計がしっかりとできるのであれば、150円でいいと考える。

150円が高いのかということ、相場より少し高いくらいになるが、他の自治体も宿泊税の導入や入湯税の引き上げの検討をしているので、鴨川市の宿泊税と入湯税合わせて450円というのは普通になっていくと思う。

全国的に見たときに、鴨川市は団体やファミリー客が多いので、子どもに対する宿泊税免除や団体に優遇するなど、千葉県に提言する必要がある。千葉県が検討しないのであれば、他自治体と千葉県に対して話をしたほうが良いと考える。

金額的には他地域と比較して特別高いとは思わないが、安いわけではないので、金額は近隣と合わせたいし、子どもや団体にも配慮できるのであればしたいというのが意見である。

150円とすると、一定の金額が集まってくる。箱物投資を行わないとした際に、どのような支援を行政として行うのが重要である。

例えば、民間誘致の営業を強化するということであれば、大きなお金はかからない。施設設立の金額を一部負担するということであれば、相応の金額がかかる。

用途次第という部分はあるが、基本的に宿泊税150円は妥当ではないかと考える。

〈岡田委員〉

事業者ではないので、一概にいくらかとも言い難い部分ではあるが、税額が高ければ色々なことができるようになる。宿泊税導入が決まれば、事業者等に説明会を実施することになる。その時にしっかりと説明ができるように対応できればいいと考える。

〈事務局〉

本日欠席の吉村委員の意見をお伝えする。

鴨川市は財政的に厳しく、財政の縮小に伴い、観光財源も縮小する可能性がある。

宿泊税で観光財源を確保し、観光地として選ばれるようにならなくてはならない。

宿泊税を 150 円とし、訪れていただく価値のある観光地を作るべきであるとの意見であった。

〈内山会長〉

本委員会として、宿泊税の税率は、前回までの会議でまとまった 150 円を基本としつつ、200 円も視野に入れて調整するという方向性でよろしいか。

※意見等なし

本日は様々な意見を頂いた。その意見を反映し、報告書を調整する。

議事2 その他

事務局から、本日の意見を反映させ、資料を調整すること、次回会議は9月の開催を予定しており、報告書の内容確認と答申を行うことの報告を行った。

(8) 閉会 (午前 11 時 35 分)

(以上)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、鴨川市観光振興検討委員会第4回会議における会議の内容について確認します。

令和7年7月18日

永井 照久

櫻井 有希恵
